

南宋期温州の地方行政をめぐる人的結合

——永嘉学派との関連を中心に——

岡 元 司

一、問題の所在

一九九五年度広島島史学研究会・中国四国歴史学地理学協会大会シンポジウムの「人的結合と支配の論理」というテーマが、筆者の専門領域である中国宋代史の研究史的文脈において、いかなる意義として捉えられるものであるかを、まず述べておきたい。

宋代史の性格を考えるうえで、宋代の支配階層についての分析をおこなうことは、不可欠の研究課題の一つであると言えようが、戦後の宋代史学においても、これについては、地主—佃戸関係の究明との関連で取り上げられ、とくに周藤吉之氏の先駆的な研究によって、大土地所有に基礎をおいた特権的な官戸としての分析がおこなわれた。¹⁾ただし、その後、一円的な大土地所有が宋代中国にはあまり見られないとして、土地の頻繁な売買による地主—佃戸関係の非固定的側面

や、自作農の比率の高さなどが、様々な角度から論じられていくようになった。

しかし、そのことは必ずしも、地域社会において勢力をふるう階層の存在までも否定するものではない。²⁾近年では、そうした階層を地域の「エリート」として取り上げ、その存在を実態的に明らかにしていこうとする流れが、英語圏そして日本でも出て来つつある。

かようなエリートに関する研究として、既に著書の形でまとめられたものとしては、ロバート・ハイムズ氏の江西撫州のエリートに関する意欲的な研究が挙げられる。このハイムズ氏の研究において斬新的であったのは、婚姻関係をはじめとする社会的な分析手法を幅広く用いたことにある。そして、宋代社会は、唐代以前と異なり、科挙による官僚登用の数が飛躍的に拡大し、一見公平な機会が提供されていることになっているのだが、氏の分析の結果として、地域のエリートが血縁や婚姻などの関係を通じて互いのステータスを意外

なまでに長く持続させていたことが明らかとなった。さらに氏の研究に深みを与えているのは、思想との関連についても考察をおこなっていることであって、地域エリートたちによる水利事業、災害時の救済、寺の建設など、地域に重心をおいた活動が、南宋期にとくに活発化し、同じ時期に起こった朱子学や陸象山の学問に、その傾向が反映していることを、氏は論じている。

しかし、このハイムズ氏の研究も、宋代エリートの持続的存在という注目すべき分析の一方で、政治的・国家的エリートの南宋における存在を軽視していることに対して批判がなされている。⁵ 筆者は、こうした点を踏まえ、南宋期の永嘉学派について、その多くの思想家の出身地である温州の社会との関連で南宋の地域社会史に位置づけていく作業に、近年、着手したところで、永嘉学派を接点とする地域と国家との関係にとくに重点を置いて分析に取り組んでいる。そして、地域の士大夫が国家と関わる第一段階である科挙については、既に前稿で論じたところであって、温州において任官者を輩出した名族を取り上げ、それが永嘉学派と婚姻関係などを通じて人的に重なり合っていたことを明らかにするとともに、南宋初期以来、温州が政界と強いつながりを持ち、中央での科挙官や学官を多数出していたことが、両浙路最多の科挙合格者（全国でも第二位）を生むことにつながっていたことを論じた。地域と国家との関わりについては、地方行政との関係や、中央政界での温州出身官僚の活動について、なお多角

的に検討していく必要がある、本稿では、このうち、温州の地方行政と地域社会との関係について、前稿で明らかにした温州の名族とも関連させつつ、分析してみたい。

その際、さらに留意したい点を二つ挙げるとすれば、一つは、ハイムズ氏の研究に対する別の批判として、氏の研究において、エリート一族の族内や地域社会内部での様々な矛盾が軽視されているということが指摘されている。族内の問題については、宋代温州の場合、史料的に解析は現段階ではかなり難しさが伴うが、地域社会における矛盾という点に関しては、本稿において一定の検討をおこないたい。とりわけ、近年の民衆反乱史の研究において、民衆の意識・思想の分析が進み始めており、士大夫中心の思想史を、社会全体に位置づけることによって客観化していくうえでも、決して見逃されてはならない視角であるだろう。そして、もう一つの留意点としては、シンポジウムのテーマである「人的結合」と密接に関わる部分であるが、瞿同祖氏の清代史の研究でも意識的に用いられたことがあるように、地方行政をめぐるインフォーマルな人的結合に注目することである。早期からの官僚制の存在を特色とする中国史にとって、「インフォーマル集団」(informal group)という概念は、一見関連がなさそうだが、社会学では企業経営などと並んで官僚制の分析概念としてもしばしば用いられるものである。⁶ そしてまた、中国の伝統社会が、地縁・血縁・学縁・業縁などの多彩な結合原理を有していたことを考慮に入れれば、社会的な手法を用い

つつ中国史像を見直していく際に、興味深い視角であるように思われる。このうち本稿では、思想を媒介とした学縁や、地縁・血縁などの関係性が、地方行政をめぐるどのようなように表れていたかに注意して分析を進めていきたい。

以上のような問題意識および留意点にもとづき、南宋期温州の地方行政をめぐる「人的結合」の分析をおこない、宋代地域史研究の深化をはかりたいというのが本稿の目標である。そして、このことは、「これまで水平的な横の結合のあり方の究明にとどまることが多かった『人的結合』という研究対象を通して、国家、あるいは国家的支配のあり方を探る」という本シンポジウムの意図¹⁾とも、ちょうど重なってくるのである。

二、北宋末期の温州

まず、南宋期の温州の地方行政がいかなる課題を抱えているかを知るために、少し溯って、北宋末期の温州の状況について確認をしておきたい。

北宋期の温州は、柑橘・茶・蠟^{ろう}紙・漆器などの生産や造船業の発展にもなっており、商品経済の展開が進んだ時期であった²⁾。その経済的発展を背景とし、北宋後半になって、二程の学問の伝承を受ける形で、温州でそれまできわめて僅かであった科挙合格者が、徐々に増加の傾向を示すようになる。こうした中で、南宋期の永嘉学派の先駆にあたる周行己の周氏

一族や、永嘉学派の代表的思想家の一人・薛季宣を後に生み出す薛氏一族をはじめ、南宋期にかけて官僚を輩出する名族もしたいに形成されるようになっていた。

こうした名族層が、科挙のために必要な学問に関していかなる認識をもっていたかについては、周行己の『勸学文』(『浮世集』巻六)に垣間見ることができるといえる。これによると周行己は、士の貴い所以が「学」にあるとしているが、貧賤の家が生活に追われて学問どころではないのを「不幸」だと述べる一方で、「諸生、富有の家に生まれ、復た父兄の賢を頼み、師に従って学を為すを得しむれば、一身も亦た幸いなり」と論じている。すなわち、学問を広く奨励するかのように見えるつつも、実際には、そのための条件である家庭の経済的事情などの問題については、あまり疑問を抱いておらず、従祖と父を科挙官僚にもつ周行己自身の家庭環境を反映しているように思われる。

さて、このような名族を軸に、科挙官僚を徐々に多く生み出し始めていた温州の秩序にとって、大きな危機となったのが、北宋末期の民衆反乱であった。北宋末期に江南地方では、朝廷による収奪をきっかけに方臘の乱が起きていたが、その混乱と時を同じくして、温州および台州では、宣和三年(一一二一)に、呂師囊・兪道安らによる民衆反乱が起こっていた³⁾。この勢力は、農村部を中心に非常な広がりを見せたように、楼鑰『攻瑰集』巻七十三「跋先大父徽猷閣直学士告」によれば、温州・台州の州城が辛うじて占領されなかったこと

を述べた箇所で、「二城僅かに免ると雖も、而るに城外は皆な盗区と為り、蹂躪残滅せらるること甚だし」と記しており、一時、州城以外の地域がほとんど反乱勢力側に抑えられるといった事態さえ生じていた。

この時、温州の州城のある永嘉県以外に、瑞安県でも城を守る事ができたが、この両県において、反乱軍に対して、守城その他に尽力し、功を立てたりあるいはその最中に犠牲となった人物たちに、どのような人がいたのかを諸史料から拾ったのが、表1である。地方官とともに、在地の士大夫が多数加わっているのだが、その構成員の中に、周氏・薛氏のように、北宋後半から南宋にかけての温州を代表する名族の人物が含まれていることが注目されよう。しかも、周氏・薛氏は、単に有力な名族というだけではなく、先にも触れたように、永嘉学派の先駆である周行己、永嘉学派の代表的人物の一人である薛季宣の一族であり、そうした人物は、他にも表1に、北宋の思想家丁昌期の孫の丁仲修、永嘉学派の先駆である劉安節の弟の劉安上などが含まれている。さらに、後に永嘉学派を大成する葉適の少年期の師匠となる劉愈も含まれていることなども考え併せれば、北宋後期から南宋にかけての温州の名族や思想家のまさに主流に位置する人物群が、この民衆反乱において、鎮圧側として積極的な役割を果たしていたということができるように思う。

結局、この反乱は、官軍の増援部隊の到着によって、鎮圧がなされる。温州教授劉士英らの功績を述べた「永嘉忠烈廟

〈表1〉 北宋末期の民衆反乱の鎮圧に尽力した人物

<p>〈地方官〉</p> <p>A) <u>劉士英</u> = 温州教授 [樓鑰『攻媿集』卷73「跋先大父徽猷閣直學士告」；『宋史』卷452・忠義7・劉士英伝]</p> <p>B) <u>王公濟</u> = 知瑞安県 [『嘉靖温州府志』卷3・名宦]</p>
<p>〈在地士大夫〉</p> <p>a) <u>包汝諧</u>・<u>石礪</u>…教授劉士英の下の学生。 [『光緒永嘉県志』卷16・人物志4「忠義」；『宋史』卷452・忠義7・劉士英伝]</p> <p>b) <u>丁仲修</u>…名族丁氏の一員（永嘉県）。丁昌期の孫。 [『宋史』卷453・忠義8・丁仲修伝]</p> <p>c) <u>周承己</u>…名族周氏の一員。周行己（永嘉学派の先駆）の弟。 [『万曆温州府志』卷12・人物志「忠節」]</p> <p>d) <u>劉安礼</u>…劉安節（永嘉学派の先駆）の弟。 [劉安上『給事集』卷4「從弟元素墓銘」]</p> <p>e) <u>薛開</u>…名族薛氏の一員（永嘉県）。薛徽言の族子。 [『嘉靖永嘉県志』卷7・人物志「列伝」]</p> <p>f) <u>薛良顯</u>・<u>薛良貫</u>兄弟…ともに名族薛氏の一員（瑞安県）。 [上掲『万曆温州府志』卷12]</p> <p>g) <u>劉愈</u>…葉適（永嘉学派）の少年期の師匠。 [薛季宣『浪語集』卷34・行状「劉進之」]</p> <p>h) その他…<u>張理</u>・<u>徐震</u> [『嘉靖温州府志』卷3・人物]、<u>趙霑</u> [上掲『万曆温州府志』卷12]。</p>

記」（林景熙『霽山集』卷四）によれば、この鎮庄によって、「永嘉は遂に礼義を乗るの邦と爲る」と記されており、儒教的な秩序が回復したとの認識がなされている。

ところで、竺沙雅章氏によれば、これと同時に起こっていた方臘の乱はマニ教との直接の關係をもっていなかったが、この温州・台州地域での民衆反乱の担い手については、当時のマニ教の伝播状況からみてもマニ教徒に相違ないとされている。¹⁰ マニ教は、海路に沿って福建から温州・台州へと伝わり、温州において、『宋会要輯稿』（以下、『宋会要』と略す）刑法二一七八・七十九（禁約）・宣和二年十一月四日の条の記述では「齋堂」四十余か所がもうけられ、伝道活動がおこなわれていた。そして、相田洋氏によれば、このマニ教の教義には、平等思想の要素が含まれ、また、注目すべきこととしては、「裸葬」のように肉体否定の考え方や、さらには血縁の關係の否定までもが含まれていた。¹¹ このことは、儒教的な礼と対立するわけであるが、先に見たように、鎮庄者の側が、名族やそれと結びついた思想家たちを多く含み、血縁的關係を尊重する社会的勢力であるとすれば、まさに反乱側は、ちょうどそれと対照をなす論理を有していたと捉えられよう。

南宋初期には、『宋会要』刑法二一十一（禁約）・紹興七年十月二十九日の条に、「宣和間、温・台の村民は多く妖法を学び、『喫菜事魔』と号し、衆聽を鼓惑し、州県を劫持す。朝廷、兵を遣りて蕩平せしの後、専ら法禁を立て、厳切

ならざるに非ず。訪ね聞くに、日近、又た姦猾に名称を改易して『社会』を結集し、或いは『白衣礼公会』と名づけ、天兵を假に『迎神会』と号するに及ぶ。千百、群を成し、夜聚まりて朝散じ、妖教を伝習す」と記されているように、名をかえて村民の集會が存在するなどしており、北宋末期のような反乱が、政治のあり方如何によつては、再発する火種はまだ十分に残されていたと言える。したがって、本稿で取り上げる南宋期温州の地方行政は、まず出発点において、こうした反乱をいかに未然に防ぐかという課題を突き付けられていたものとして把握することができよう。

三、南宋期温州の地方行政の特色

如上のような課題を担っていた南宋期の温州における地方行政において、いかなる施策がおこなわれ、また、それがどのような特色を帯びていたかを本節では整理しておきたい。まず、民衆の生活の安定化に重要な意味をもっていた経済的施策についてであるが、これについては、南宋期の温州に地方官がおこなったおもな施策を表2に掲げておきたい。

経済的施策の中でも、最も目立つのは、水利施設の整備であると言えようが、いずれも国家ないし地方官がかなり関心をもち、積極的な役割を果たしていたことが窺えよう。表2から例を示すと、たとえば、乾道二一三年（一一六六～六七）の水害にともなう水利施設修築用には、中央の内蔵庫から二

〈表2〉 南宋期温州におけるおもな経済的施策

建炎4年(1130)	<p>〈軽減〉高宗の温州滞在中、知永嘉県霍轟が、皇族・勳戚の田から税が支払われていないことを指摘し、その田を売って皇帝の滞在費用に充てさせる。 【宋会要】食貨61-1(官田雜録)・建炎4年2月3日]</p>
紹興15年(1145)	<p>〈水利〉知案清泉趙敦臨が東西溪塘を築く。 【光緒案清泉志】巻2下・邑里志「水利」；【同】巻7・職官志「文職」]</p>
20年(1150)	<p>〈飢饉〉前年の干害による飢饉で、在地士大夫の劉愈が自身の財産簿を担保に州から米を借りて下戸に給す。 【薛季宣『浪語集』巻34「劉進之行状」]</p>
26年(1156)	<p>〈罷免〉前温州通判王著・温州通判王曉兄弟(秦檜の姻戚)および知瑞安県慎知柔(秦檜系の曹泳・王会の「鷹犬(てさき)»)が罷免される。 【『要録』巻172・紹興26年3月戊辰]</p> <p>〈軽減〉知温州張九成が、重税を改めて定例を立てる。また柑実を権要に送っていたのをやめる。 【『要録』巻171・紹興26年正月戊申；【同】巻175・紹興26年閏10月癸卯]</p>
隆興2年(1164)	<p>〈飢饉〉干害による飢饉で、常平倉米などの支給を皇帝が許可。知温州袁孚・司戸參軍劉朔および劉愈らが協力して対応。 【上掲「劉進之行状」]</p>
乾道2～3年 (1166-67)	<p>〈水害〉台風による水害のため、義倉米5万余石を放出して、知温州劉孝睦・浙東提挙常平宋藻・度支郎中唐瑑が緊急対策に入る。 【宋会要】食貨58-4・5(賑貸)・乾道2年9月7日]</p> <p>〈水利〉劉孝睦(乾道3年3月罷免)・新知温州王逖らが内蔵庫よりの2万貫を用いて水利施設の修築にあたる。【宋会要】食貨68-126・127(恤災)・乾道2年10月1日；樓鑰『攻媿集』巻90「国子司業王公行状」瑞安県の石崗斗門の修築は、瑞安県尉黃度に担当させる。 【嘉靖瑞安県志】巻2・建置志]</p> <p>〈軽減〉浙東提挙常平宋藻が、酒坊で定額に及ばない所が違法に民家に賦課していたのを禁止。 【宋会要】食貨21-7(酒榷雜録)・乾道2年11月3日]</p> <p>〈軽減〉温州の丁絹1257匹余を免除。乾道2年秋季～5年夏季の経総制錢を2割軽減。 【宋会要】食貨63-27(鑄放)・乾道3年4月18日；【同】食貨63-28(鑄放)・同年9月17日]</p>
6～7年 (1170-71)	<p>〈軽減〉干害のため、第四等戸以下の身丁錢1万1千余貫を免除。 【宋会要】食貨12-18(身丁)・乾道6年11月18日]</p> <p>〈飢饉〉賑濟措置の功により、知温州曾遠が直秘閣に除せらる。 【宋会要】選舉34-26(特恩除職)・乾道7年9月23日]</p>
淳熙5年(1178)	<p>〈水利〉知温州韓彦直が永嘉県の城内河を開浚。 【葉適「水心文集」巻10「永嘉開河記」]</p> <p>〈農業振興〉韓彦直が蜜柑についての専門書『橘録』を執筆。</p>
12年(1185)	<p>〈水利〉知温州李埭・温州通判謝傑・知瑞安県劉龜従らが石崗斗門を修築。 【陳傅良「止齋先生文集」巻39「重修石崗斗門記」]</p>
13～14年 (1186-87)	<p>〈水利〉知温州沈枢が南塘(永嘉県～瑞安県)を修築。 【陳傅良「止齋先生文集」巻39「温州重修南塘記」]</p>
淳熙年間末期	<p>〈軽減〉知温州樓鑰が造船の割り当てをなくすよう朝廷に要請。 【樓鑰『攻媿集』巻21「乞罷温州船場」]</p>
慶元年間？ (1195-1200)	<p>〈軽減〉知温州趙師龍が4県で数万緡以上の帯納を免除。疫病対策にも尽力。 【樓鑰『攻媿集』巻102「知婺州趙公墓誌銘」]</p>
慶元2年(1196)	<p>〈水利〉知温州曾炎が、台風による被害への対応にあたり、さらに瑞安・石崗・平陽3斗門を修築して「東塘」と為す。 【樓鑰『攻媿集』巻97「集賢殿修撰致仕贈光祿大夫曾公神道碑」]</p>
嘉定4年(1211)	<p>〈水利〉知温州楊簡が勢家の邸宅が河を妨げているのを撤去させ、「楊公河」と名付けられる。 【慈湖先生遺書】巻18・付録・「宝謨閣學士正奉大夫慈湖先生行状」また置嶼門を修築。 【光緒永嘉県志】巻2・輿地志二・「水利」]</p>
嘉熙年間？ (1237-40)	<p>〈飢饉〉知温州吳泳が夏税・秋苗を放ち、病人に薬を与える。 【宋史】巻423「吳泳伝」]</p>

万貫が支給されている。また、淳熙五年（一一七八）の知温州韓彥直による城内河の開浚事業には、「州の錢米の籍有りて名無き者合して四十余万を用い、益すに私錢五十万を以てす」（葉適『水心文集』卷十「東嘉開河記」と記されているように、州財政と並んで、知事の私錢までもがつき込まれていた。さらに、淳熙十三（一一八六）十四年（一一八六）の知温州沈枢による南塘の修築も、「糜錢一千一百万」と「弛民錢六百五十余万」によっており、「邦人よりは取らず」（陳傅良『止齋先生文集』卷三十九「温州重修南塘記」とされて、地元の民衆への負担を課すことなくおこなわれていた。

この南塘は、州治の永嘉県から隣の瑞安県にかけての基幹的水路にあたり、交通・水利の両面で大きな役割を果たすものであったが、これとは別に、温州の中でも南端に位置して福建路との境にあたる平陽県では、たとえ基幹的な施設であっても、民間の力で、あるいは民間・行政の協力で整備されることが多かったようである。¹⁶平陽県の場合は、永嘉学派との関係が学問的に深い一方で、「乾（道）・淳（熙）の際、永嘉は儒者林立し、而るに平陽は稍や別派を為す」（『宋元学案』卷七十三・麗沢諸儒学案「提挙彭先生仲剛」）とされているように、他の学派とのつながりも色濃くもっていた。南塘や城内河など、永嘉県およびその周辺での水利施設について、対照的に官の主導性が目立っていたことは、そこを中心地としていた永嘉学派の性格を考えるうえで、見逃してはならないであろう。

水利以外の経済的施策としては、飢饉対策や、税負担の軽減措置などが挙げられるが、ここでも国家とのつながりの強さを見出すことができる。表2に示したように、たとえば隆興二年の飢饉では、常平倉米の支給を皇帝が許可したり、また、乾道二（一一三二）三年の台風による水害でも、先にも触れたように水利施設修築に内蔵庫の錢が支給されただけでなく、丁絹・経総制錢の免除や軽減がおこなわれるなど、中央政府までも含めた積極的な関わりを見出すことができる。

なお、その他で、経済面に関わるものとしては、知温州楊簡による「永嘉勸農文」（『慈湖先生遺書』卷五）、同じく知温州呉泳による「温州勸農文」（『鶴林集』卷三十九）の執筆のほかに、知温州韓彥直が特産品である蜜柑栽培の技術書の『橘録』を著しており、¹⁷地方官による農業生産の向上への努力も認められる。

次に、経済的施策以外で、温州の地方官によって行われた施策として、民衆の統制について見ておきたい。地方行政に熱心な地方官は、武力を有した反体制勢力の抑圧にも尽力することが多かったようである。たとえば先の韓彥直は、温州でおこった海寇を捕獲するために官兵を派遣して功を立てている。¹⁸また、知温州楊簡は、勸農文だけでなく、表2の嘉定四年（一一二一）の項のように、水利事業を積極的にこなった知事でもあったが、私塩集団を捕えながら州への報告を怠った巡尉を厳しく叱責するなど、治安維持にも並々ならぬ関心をもっていたことが窺える。

そして、こうした民衆統制は、前節でマニ教に関して見たような地域民衆の宗教や觀念とも密接に関わる問題であった。マニ教の反乱の再発防止のため、「社会」の結集が禁じられたのは、紹興二年（一一三二）のことであったが、南宋初期に名をかえて村民の集會が存続していたことを示す前節の『宋会要』の記事は、紹興七年のものであるから、根絶は簡単ではなかったものと思われる。

そうした状況の中で、宗教的・觀念的秩序の回復のために、地方官がなした得たのは、反乱につながるような宗教・觀念を保護・奨励することであった。すなわち、まず、北宋末の反乱の鎮圧の直後から、反乱で焼失した寺院の再建がおこなわれるのだが、ここでは地方官の支持も確認することができる。たとえば、『東甌金石志』巻五「白鶴寺鐘銘款識」によれば、宣和七年（一一二五）に再建された乐清県の白鶴寺の鐘には、上層第二区の部分に、計四行で、楽清県令陳祖受・同県丞杜公謹・同県主簿王口（不明）・同県尉姚茂の名が刻まれていた。また、同書同卷「開元寺鐘銘款識」においても、建炎二年（一一二八）に鑄直した永嘉県の開元寺の鐘では、上層第六区の部分に、知永嘉県詹夫・同県丞何執芸・同県主簿呂恭問・同県尉盛奕修の名が、やはり計四行で刻まれていた。ともに上層に位置し、他の区に比べて行数の少ない方であることからすると、かなり目立つような形でこれら地方官の名が記されていたものと思われる。

こうした仏教寺院とは別に、宋代は、民間に数多くの祠廟

が生まれた時代でもあるが、民衆を惑わす恐れのある淫祠を野放しにしておくことによる危険性を回避するため、宋朝は、賜額・賜号を祠廟に与えることによって、一元的な統制をおこない²¹。また、地方官は着任すると任地の祠廟に詣るといいうのが慣習となっていた²²。そして、南宋期の温州の場合でも、早くも建炎四年（一一三〇）には、温州・台州・明州における賜額・賜号の徹底を命じる詔勅が出されており、また、知温州楼鑰が、先聖廟および諸廟に詣で、「永嘉の内外の百神は、威みな靈響を著す」（『攻媿集』巻八十二「温州諸廟祝文」）と記しているように、地方官による崇敬も受けていたと見られる。

さらに、地方官にとって、觀念的秩序の回復の手段として、自身のイニシアチブを、より發揮する形でおこなわれたのが、社稷の祭祀であった。『水心文集』巻十一「温州社稷記」によれば、嘉定四年（一一二一）に知温州楊簡が、ついで嘉定十年（一一二七）に知温州鞏燦が、相次いで、荒廢していた温州の社稷の祭祀のための施設の修築をおこなっている。また、永嘉県のものについても、『同書』同卷「永嘉県社稷記」によれば、続く嘉定十一年（一一二八）に知永嘉県胡衍が修築している。楊簡が陸象山の門人、鞏燦が呂祖謙の門人であり、胡衍も父胡搏が陸象山の門人であったことから窺えるように、いずれも知事として赴任してきた思想家の意向が強く反映したものであり、たとえば楊簡・鞏燦は、「二公は義を以て其の民を導くを知るなり」（前掲「温州社稷記」）として、

業適によって高く評価されているのである。

以上のように、南宋期の温州の地方行政は、経済的施策をはじめとして、様々な取り組みが見られたのであるが、そこには、宗教的・観念的秩序の再建に至るまでの幅広い関心が示されるとともに、とくに水利などの経済的施策については、中央レベルも含めた行政側の主導的な役割が窺えるのである。

四、温州の地方行政をめぐる人的結合

このような特色をもつ南宋期温州の地方行政に、どのような人物たちが関わっていたのか、そしてそこに温州の士大夫とのいかなる関わりが見られたのか、という本稿の焦点となる問題を本節では検討したい。地方行政を推し進めるうえで、如上のように重要な役割を担っている地方官ではあったが、総じて任期が短く、任地の事情に明るくない場合が多く、宋代の官箴書にも記されているように、地方行政の円滑な推進のために、在地の有力者層からの助言を請うことが必要とされていた。ここに、地方行政をめぐる、第一節で触れたようなインフォーマルな人的結合の形成される必然性が存在していた。

(A) 在地側の人物群

ここでまず、在地側のいかなる人物たちが、地方官とのつ

きあいをもち、あるいは更に更に地方行政に関する意思決定に何らかの影響力を及ぼすことができたのかを、具体的に探ってみたい。ただし、温州の地方行政上の実際の施策に関して、その関連人物を何人も挙げることのできるような史料は、決して多くない。ところが幸いなことに、前節で触れた、南宋期温州の一大水利事業となった南塘の修築に関しては、温州沈栢をめぐる人的結合を具体的に記した石刻史料が存在するので、以下、この事例から分析を始めてみたい。

沈栢が永嘉県から瑞安県にかけての南塘の修築をおこなったのは、表2にも示したように、南宋中期の淳熙十三十四年(一一八六―八七)のことであるが、当時の永嘉学派の中心的人物であり、瑞安県の出身である陳傅良は、『止齋先生文集』卷三十九「温州重修南塘記」の中で、沈栢が、工事に先立って、通判とともに、両邑(永嘉県・瑞安県)の大夫の「里居」していた者への相談をおこなっていたことを記している。この「温州重修南塘記」では具体的な人名は記されていないのだが、淳熙十三年十一月二十一日に、沈栢が温州・永嘉県・瑞安県の地方官、および陳傅良以下の在地の人物たちを連れて、南塘の視察および瑞安県仙巖での食事会をおこなったことを記した史料である『東甌金石志』卷七「沈栢仙巖題記并詩」には、沈栢自身も含め六名の地方官と、八名の在地側の人物の名が刻まれており、これを整理して掲げたのが表3である。

在地側の人物については、「沈栢仙巖題記并詩」の本文には、姓名と字が記載されているのみであるが、地位を確定し

〔表3〕 「沈枢仙巖題記并詩」(『東甌金石志』卷7) に記された人物

〈地方官〉		
A) 沈枢=知温州。	B) 周价=温州通判。	C) 陳孔光=知永嘉県。
D) 劉龜從=知瑞安県。	E) 王長世=永嘉丞。	F) 葉広文=瑞安丞。
〈在地士大夫〉		
a) 張仲梓(恩蔭出身) …永嘉人。南宋初期の高官・張闡の次男。妻の周氏は、周行己(永嘉学派の先驅)の一族。		
b) 甄龍(良)友(紹興24年 1154 進士) …楽清人。		
c) 謝零(乾道5年 1169 進士) …永嘉人。張闡(張仲梓の父)の娘婿。		
d) 謝天錫(淳熙11年 1184 進士) …永嘉人。		
e) 陳傅良(乾道8年 1172 進士) …瑞安人。温州3県にまたがる名族陳氏の一人。永嘉学派の代表的人物の1人。仙巖書院を開く。		
f) 林思純(地位不明) …林氏一族?		
g) 高子莫(恩蔭出身) …永嘉人。北宋の外戚一族の子孫。葉適の妻の父。		
h) 沈季豊(淳熙2年 1175 進士) …瑞安人。		

まれていることである。たとえば、aの張仲梓は南宋初期に工部尚書となった張闡の次男であり、妻の周氏は、永嘉学派先驅の周行己の一族であった。また、cの謝零も、母の張氏

得なかった一人を除くすべての人物が、各県の地方志によれば、「進士」の出身者か、あるいは「恩蔭」によって任官資格を得た者であることが確認できる。さらに注目すべきであるのは、南塘の視察に出掛けたこのメンバーに、温州の名族あるいは永嘉学派に關係する人物が多く含

が張闡の姉妹にあたる關係にあった。なお、dの謝天錫が謝零との間に親族關係があるかどうかについては、史料では確認できなかった。

他に、eの陳傅良は、まさに仙巖書院を創設した人物であり、また前掲の「温州重修南塘記」の筆者であることから考えても、この南塘視察および仙巖での食事会にはとくに深い関わりをもった人物であったと思われる。同じく永嘉学派との關係で言えば、gの高子莫は、葉適の妻の父にあたり、また高子莫自身も北宋の英宗皇帝の高皇后を出した一族に属していた。

このように、温州の名族や永嘉学派の人物が多く含まれ、これにともない、地方官とともに視察・食事をともにする人物群に、単に進士出身者だけでなく、そうした名族における恩蔭の出身者も含まれているということが、南塘修築の事例で地方官の周辺に登場する在地人物群の特徴であると言える。

そして、このような点では、温州への造船の割り当てをなくすよう朝廷に要請をおこなった知温州楼鑰(表2参照)をめぐる人的結合についても、かなり共通している。楼鑰は、乾道七年(一一七一)に、温州州学教授として一度温州に赴任したことがあり、淳熙年間末期に知事として来たのは二度目の温州赴任であった。既に州学教授時代にも、「東嘉に客授し、諸名士と遊ぶ」(『攻媿集』卷百九「承議郎謝君墓誌銘」)、「東嘉に客授し、一時の賢士を従いて遊ぶを獲」(『攻媿集』卷七十七

「書陳止齋所作張忠甫墓銘後」などとしばしば記されているように、温州の士大夫との交流をさかんにこなっていたようである。

そして、その相手には、永嘉学派の薛季宜も含まれており、楼鑰は着任後、「寺正薛公季宜の兵略に深きを聞き、屢ば請問す」（袁燮『絮齋集』卷十一「資政殿大学士贈少師楼公行状」）とあるように、教えを受けていた。また、「此の邦に客授し、三年間、多く同年と往還し、甚だ楽しきなり」（『攻媿集』卷百九「朝散郎致仕宋君墓誌銘」）とあるように、同年進士の人物との交友関係も見出すことができる。州学教授時代のこうした人間関係は、楼鑰自身によって、「余、東嘉に客授す。蓋し士夫の淵なり」（『同書』卷百七「戴俊仲墓誌銘」）と回顧されており、楼鑰が一度目の温州赴任の時から既に温州人士に対しては、非常に肯定的な印象を抱いていたことがわかる。

したがって、楼鑰が二度目に知温州として赴任後、地元温州の立場を重んじた行政をおこなった背景には、このような人的結合の存在を考慮することができるであろう。そして、楼鑰の文集である『攻媿集』には、こうした濃密な関係を反映して、温州出身者が非常に多く取り上げられている。そのうち、墓誌銘・神道碑・祭文・題跋・輓詞で扱われた温州人士の名をリストアップしたのが、表4となる。

これらの中には、林杞の場合のように、その子孫との関係によって執筆を依頼される場合も含まれているようだが、記

述の内容その他から見て、多くは、楼鑰との直接的な関係によるものと判断してよいようである。そして、この表4から指摘できることは、その大部分の人物が、前稿において温州の名族として取り上げた家柄に属することである。すなわち、永嘉県の何氏・周氏・薛氏・戴氏・張氏、樂清県の王氏、平陽県の林氏、平陽県・瑞安県・永嘉県にまたがった陳氏のように、南宋期に多くの任官者を出していた「世家」に、多くが属しており、それ以外でも、謝雱は表3でも示したように、張闡の娘婿であった。また、鄭伯熊および張淳も、ともに永嘉学派と深い関わりのある人物である。ここにおいても、先の沈杞の場合と同様に、温州の名族や永嘉学派の思想家が多く含まれ、そして、官界入りのルートで言えば、進士出身以外の人物も少なからず含まれていることが、見てとれるであろう。

これら以外にも、たとえば南宋初期の知温州張九成（事績については表2参照）について、葉適の門人であった永嘉県の名族戴氏の戴栩が、「故侍郎張公無垢先生、永嘉に來守し、一に礼義・廉恥を以て其の士民を遇す」ということを諸長老から子供の際に聞いた（戴栩『浣川集』卷九「跋無垢先生言行」）と記している。その張九成が、温州でその賢を聞いて書簡を送り贈り物をしたという話の伝わっている劉愈は、表1にも示したように、葉適の若き日の師匠であった。さらに、張九成が温州出身者で最も親しかった陳一鶚は、紹興二年（一一三二）の同年進士の関係であり、赴任以前からもしばしば手紙

〈表4〉 楼鑰が墓誌銘・神道碑・祭文などを執筆した温州出身者

- a) 林杞 (崇寧5年 1106 進士) …名族林氏 (平陽県) の初の科挙合格者。
←巻70「跋薛士隆所撰林南仲墓誌」
- b) 張闌 (宣和6年 1124 進士) …南宋初期の工部尚書。
←巻74「跋張忠簡公詩帖」
- c) 何溥 (紹興12年 1142 進士) …何氏百里坊族の一員。
←巻14「何内翰輓詞」
- d) 鄭伯熊 (紹興15年 1145 進士) …永嘉学派傍流の思想家。
←巻83「祭鄭龍圖」
- e) 何伯謹 (紹興21年 1151 進士) …何氏城南族の一員。
←巻14「何司業輓詞」
- f) 王十朋 (紹興27年 1157 進士) …名族王氏の一員 (樂清県)。張浚の門人。
←巻13「王忠文公輓詞」；巻84「祭王詹事」
- g) 周去非 (隆興元年 1163 進士) …周行己の一族。
←巻83「祭周通判」
- h) 宋晋之 (隆興元年 1163 進士) …樂清人。王十朋の門人。楼鑰と同年の進士。
←巻109「朝散郎致仕宋君墓誌銘」
- i) 謝雪 (乾道5年 1169 進士) … (表3 c)
←巻109「承議郎謝君墓誌銘」
- j) 陳傅良 (乾道8年 1172 進士) … (表3 e)
←巻95「宝謨閣待制贈通議大夫陳公神道碑」
- k) 薛季宣 (雜選出身) …名族薛氏の一員 (永嘉県)。永嘉学派の代表的思想家。
←巻83「祭薛寺正」；巻84「祭薛寺正」
- l) 戴厚 (特奏名出身) …名族戴氏の一員 (永嘉県)。
←巻107「戴俊仲墓誌銘」
- m) 張淳 (特奏名出身) …永嘉学派で薛季宣の「同調」。
←巻77「書陳止齋所作張忠甫墓銘後」
- n) 張仲梓 (恩蔭出身) … (表3 a)
←巻104「知復州張公墓誌銘」
- o) 張季樗 (恩蔭出身) …張闌の子。
←巻13「張工部輓詞」

のやりとりをしていた。一鶚の母の墓誌銘は、張九成の手になるものであり、一鶚の子の陳自修も、張九成の門人であった。そして、陳一鶚の姉妹の一人が、北宋の沈躬行から、陳傅良の門人沈体仁に至る「瑞安名家」(『水心文集』巻十七「沈仲一墓誌銘」)の沈氏一族の沈大廉に嫁いでおり、また陳自修の世代の陳氏の女性が、先に掲げた鄭伯熊に嫁ぐなど、永嘉学派およびその周辺の婚姻ネットワークにも結びついていた。

以上の例から窺えるように、温州のために熱心な行政をおこなった地方官は、しばしば在地の人物たちとの間に、積極的に交友関係を形づくっていた。その範囲は、官位を有していない人物も若干いたり、また、名族との関係の見出せないような進士出身者も若干含んでいる。しかし、そうした範囲の幅広さにもかかわらず、地方官と交友関係をもち得た人物群において主軸を形成していたのはやはり、前稿において明らかにしたような、温州の名族

や、それと密接な関わりをもつ永嘉学派の思想家たちであったと言つてよいであろう。したがつて、きわめて排他的な人的結合とまでは言えないにしても、しかし、地域において任官者を輩出する名族や、それと結びついた学派が重要な役割を占めるといふ意味において、あまり開かれた人的結合とは言いがたい要素を内包しているように思われる。

さて、こうした在地有力者層の存在は、南宋期の温州において非常に重要であつた宗教的・観念的秩序の再建をめぐつても、やはり深い関わりをもつていたようである。たとえば、北宋末期の反乱で焼失した寺院の再建に際して、その鐘の銘文の執筆は、樂清県白鶴寺の場合は、永嘉学派の先駆である許景衡の学問にかつて従つていたとされる重和元年（一一一八）進士の鄭邦彦によつて執筆されている。また、永嘉県開元寺の場合は、当時「郷貢進士」（举人）であつた蔣偉（のち紹興五年進士）によつて執筆されている。再建のための寄付は、鐘銘に刻まれたような多数の人々から集められたわけであるが、その秩序の上部を構成するのは、前節で見たような地方官であり、また地元出身ではこうした科挙を通しての身分を保持した人物たちであつた。

さらに注目されるのは、こうした寺院が、永嘉学派とも良好な関係を築いていたことであつて、たとえば、開元寺の千仏閣の再建に関して、葉適は僧居広の頼みで「温州開元寺千仏閣記」（『水心文集』巻九）を執筆している。また、これとは別に、やはり北宋末期の反乱で焼失した樂清県の白石淨慧院

の経蔵は、淳熙三年（一一七六）に至つてようやく再建されたが、その事実を記した葉適の「白石淨慧院経蔵記」（『同書』同巻）によれば、葉適は若い頃に、この記を依頼した仲参をはじめとして、白石淨慧院に子弟を何人も送り込んでいる黄氏との交友関係があり、「間々亦た黄氏父子に従いて漁釣す」などと記されている。

葉適は他に、社稷の祭祀とも深く関わつていた。前節で楊簡・登嶧・胡衍らの地方官による社稷の祭祀への貢献については触れたが、そこで掲げた「温州社稷記」や「永嘉県社稷記」は、ともに葉適の執筆によるものであつた。南宋期温州における宗教的・観念的秩序の再建のために、地方官に地元の永嘉学派が協力するという関係が、積極的な役割を果たしていたのを窺い知ることができる。

さらに祠廟に関しても、宋朝が一元的な統制をおこなう一方で、在地の有力者側も、自らのステータスを高めるために、逆に賜額・賜号を利用する場合がしばしば見られた。温州においても、『光緒永嘉県志』巻四・建置志二「壇廟」によると、南宋期に最も繁栄した薛氏一族に関して、始祖である薛令之をまつた「薛補闕祠」と、薛氏を神とする「靈心七聖廟」が、清代の永嘉県にあつた諸祠廟のうちから確認できる。前者は、温州区（市）文物管理委員会編印『温州文管会蔵石攷』³⁷でも、その祠の中に、「薛令之像碑」の置かれていたことが確認でき、これは淳祐五年（一二四五）に成つたものであつた。また後者は、宋末の咸淳年間に賜額され乎患侯に封じられたと

されている。

以上のように、宗教的・観念的秩序の再建においても、永嘉学派やそれと結びついた名族が、重要な役割を担っていたことがわかる。

(B) 温州の地方行政に貢献した地方官

次に、温州の地方行政に貢献をした地方官の側に、どのような人物が多かったかを分析し、それを通して、温州の地方行政をめぐる人的結合の特色を検討してみたい。

まず、容易に気付くことのできる特色としては、南宋期に活発化していた読書人官僚の思想状況を反映して、諸学派の思想家が温州に赴任した際に、地方行政への積極的な取り組みをおこなった人物が多かったことである。たとえば前節で挙げた張九成や楊簡は、いずれも思想家として南宋期に非常に名を知られた人物であった。

また、表2の隆興二年の項に示した劉朔は、福建路興化軍莆田県の出身であるが、この飢饉の際の劉朔の功績については、葉適が「著作正字二劉公墓誌銘」(『水心文集』卷十六)の中で、後に知温州として赴任した兄劉夙と並んで取り上げ、ともに温州において人望の高かったことを賞賛している。³⁸⁾なお、乾道二、三年の水害への対応にあたった浙東提挙常平朱藻も、劉兄弟と同じ莆田県の出身者である。

さらに、表2の乾道六、七年に賑濟で功績をあげた知温州曾逮は、「震沢(王蘋)門人」³⁹⁾、南塘の修築をおこなった沈

枢は「涑水私淑」⁴⁰⁾とされている。他に、楊簡と並んで温州や永嘉県の社稷の祭祀をおこなった聳嶂が前述のように呂祖謙の門人であるなど、こうした思想家の事例は枚挙に暇がないと言えよう。

これに加えて、知温州として赴任する以前に、既に吏部侍郎・工部尚書などを歴任したことのある韓彥直⁴¹⁾のように、高官経験者が温州で地方行政に業績をあげるような例も見られる。陳傅良が、「中興より永嘉は次輔郡為り。其の守を選ぶこと、蓋し名卿大夫多し」(前掲「温州重修南塘記」)と述べたのは、以上のような思想家や高官経験者などによる積極的な取り組みを歓迎する温州の在地士大夫たちの気持ちをよく代弁した言葉であると言えるだろう。

さて、以上のような傾向は、他の州県においても見られることとは言え、温州が一つの学派の中心地であることを考える時、その意義は決して小さくはないのだが、それにもまして本稿において注目したいのは、温州の地方行政に貢献した地方官に、明州につながるりのある人脈の人物が多く含まれていたことである。

明州(慶元府)は、温州とともに浙東に位置し、南宋期には両浙路内で温州に次いで二番目に科挙合格者数の多い州であった。⁴²⁾さらに明州を南宋政治史上において特色づけたのは、史浩・史彌遠・史嵩之の史氏一族が三代にわたって宰相に在任したことであり、寺地遵氏によれば、この三人に鄭清之を加えると、「45年間、実に半世紀近く明州出身者が権力

構造の頂点を独占し続けていた」とされている。さらに他にも、楼氏一族をはじめとして高官を代々輩出する名族が幾つも存在するなど、北宋末期以降、中央政権とのつながりが総じて強い地域であったと言える。また、それぞれの名族が在地の官戸どうしの婚姻関係を広く結んでいた⁴⁵、あるいは義荘の設置などのように、国家の保護を受けながら、族的財産の維持活動もさかんにおこなわれていた⁴⁶。

その明州から温州に赴任した地方官で、地方行政に積極的な役割を果たした人物は、既に繰り返して触れてきた楼鑰（鄞県出身）や楊簡（慈溪県出身）の二人にとどまらない。表2の紹興十五年の項に示した知楽清県趙敦臨（鄞県出身）は、水利事業に取り組む一方で、樂清県学に学田五頃をもうけるなどの事績も残している。また、舒璘（奉化県出身）は、知平陽県として赴任し、郡政（州の政治）が苛酷であったために、民衆の苦難を申し出、知州もそれに応じて態度を改めたとの記録が残っている。さらに、知温州王伯庠（鄞県出身）は、在任中に死亡したものの、「志を篤くして従事し、少しも懈らず」（『攻媿集』巻九十一「侍御史左朝請大夫直秘閣致仕王公行状」）であるとか、「民を愛し姦を駭め、郡政は成に向かう」（『同書』巻八十三「祭王侍御」）と、楼鑰によって知温州としての行政姿勢が評価されている。

このような明州出身者と並んで、明州に隣接する紹興府余姚県の出身者も、温州の地方官としての業績が目立っている。余姚県は、当時の行政区画は明州に属していないものの、

現代においては明州の後身である寧波市に属しており、経済的・文化的に明州との関係が密接な地域であった。余姚県から温州に赴任し、積極的な働きをした三人の地方官の名を挙げるならば、一人は表2の乾道二、三年の水害の際に、水利施設の修築に当たった知温州の王逵であり、一人は、同じく表2の慶元年間⁴⁷の項に示した知温州の趙師龍で、四県の税の滞納を免除するなどしていた。そしてもう一人は、永嘉県の社稷の祭祀に尽力した知永嘉県の胡衍であった⁴⁸。

こうした明州および余姚県を中心とした地域は、南宋期には陸九淵（象山）の門人が多く出た場所として知られている。実際、温州赴任者の中でも、楊簡・舒璘の二人は、「甬上四先生」のうちに数えられる有名な門人であった。また、趙敦臨は楊時の門人であるが、舒璘が敦臨の再伝の弟子にもあたっており、学問的な系譜として、この四明学派の本流につながっていた。さらに、胡衍の父胡搏が陸九淵の門人であることは前節で述べたが、陸九淵の門人の名を列ねた『宋元学案』巻七十七「槐堂諸儒学案」の中に、胡衍およびその兄胡衛も「崇礼家学」（「崇礼」は胡搏の字）として列挙されている。

このような四明学派の学者たちと永嘉学派との学問上の交流関係については、既に周夢江氏が、楊簡・袁燮・舒璘・沈煥を例に明らかにしている⁴⁹。しかし、明州と温州との関係は、単に学者どうしの人的結合としてのみでなく、それ以外の人物も含め、官界での地縁的官僚集団どうしの関係としても重要な意味をもっていた。

その関係の接点で、大きな鍵を握っていた人物が前出の楼鑰である。先に触れたように、楼鑰は二度の温州赴任などを通じて、温州の士大夫たちと広い交友関係を築いており、温州出身者との間に婚姻関係も形づくっていたが、地元の名族楼氏の有力人物として、温州に赴任した明州・余姚県出身者との間にも、非常に密接な関係を有していた。そして、その関係は、たとえば楊簡との関係のような地元の学者どうしとしての友人関係に限られず、他の王逵・王伯庠・趙師龍との間の直接・間接の婚姻関係としても、見出すことができる。

具体的に言えば、余姚県出身で温州となった王逵は、『攻媿集』巻九十一「国子司業王公行状」によれば、楼鑰の兄の子をその妻としていた。また、楼鑰は明州の有力な官戸である汪氏一族との間に婚姻関係を重ねて結んでいて、非常に緊密な関係にあったのだが、『同書』同巻「侍御史左朝請大夫直秘閣致仕王公行状」によると、鄞県出身で温州となった王伯庠は、この汪氏の汪大有に次女を嫁がせている。さらに余姚県出身で温州となった趙師龍も、太祖九世孫の宗室の人物で、楼鑰とは同年進士であったが、『同書』巻百二「知婺州趙公墓誌銘」には、「又た舅氏汪韶州の女を娶る」として、師龍が楼鑰の母の兄弟にあたる汪大定の娘を後妻に迎えていたことが記されている。

これらの人物の中には、とくに王伯庠のように、父王次翁が南宋初期の奏檜専権期に参政政事に就くなど、中央権力とも直結した名門層の人物も見られた。また、南宋中期を中心

に三代の宰相を出した史氏一族と楼鑰との関係も密接で、楼鑰の『攻媿集』中には数多くの史氏一族関係者の名を見出すことが可能である。したがって、楼鑰を軸として思想や婚姻などを通じた関係を有していたこれらの温州赴任者たちは、こうした彼ら自身の在地のネットワークを通して、中央権力とも比較的近い位置にいたことが窺えるように思う。

このような特色を利用して、明州人脈（余姚県も含めて）の人物たちと温州の士大夫との関係は、単に地方官としての赴任先での交友関係にとどまらず、互いに機会あるごとに朝廷で推薦をしあうなど、官界内部における両地域の相互協力関係としても表れていた。たとえば、まず楼鑰について見ると、嘉泰三年（一二〇三）、韓侂胄専権の下で不遇な立場にあった楼鑰を、皇帝に召された葉適が推薦している例が見られる。また逆に楼鑰は、陳傅良とはかつてともに行在での任務についていた時に、「相い隣に居す」（『攻媿集』巻七十「跋薛士隆所撰林南仲墓誌」）など、親密な関係にあり、陳傅良の死後は、彼の子の陳師轍の任官を請うている。

葉適による推薦は、楼鑰以外についても、淳熙十五年（一一八八）の太常博士在任中におこなわれており、『水心文集』巻二十七「上執政薦士書」によれば計三十四人の名が挙げられているが、そのうち、陳傅良・鄭伯英・徐誼・徐元徳・戴溪・王柎という六人の温州出身者が含まれているのは当然としても、さらに沈煥・豊誼・楊簡・舒璘という四人の明州出身者も推薦されている。この四人がいずれも陸学の系統にあ

り、しかも葉適が推薦した中に、さらに陸九淵本人が含まれ、また紹興府出身でやはり陸九淵の門人にあたる石斗文・石宗昭⁵⁸の二人も入っていることを考え併せると、葉適が明州およびそれと関係の深い陸学系の人脈をいかに重んじていたかが了解できるであろう。⁵⁸

推薦の際の地域性が、より露骨に表れていたのが、溯って淳熙八年（一一八一）に、政界を引退する二年前の史浩がおこなった推薦である。史浩『鄞峯真隱漫録』巻九「陸辞薦薛叔似等筭子」には、史浩が推薦した十五人の人物やその官職が列挙されており、それに出身地を加えて整理したのが表5である。

ここでは、十五人中、明州出身者が四人、温州出身者が三人おり、さらに陸九淵とともに、浙東におけるその門人の石宗昭・胡拱が含まれていて、明州を軸とした陸学系の人物と温州出身者の多さが目立っている。しかも、gの崔敦礼は、明州人の魏杞が乾道年間に平江府へ赴任した際に目に留まった人物であることが、楼鑰の記した「跋史太師答范参政薦崔敦礼帖」（『攻媿集』巻七十六）から確認できる。また、iの趙善誉も、乾道年間に昌国県主簿として明州に赴任し、「邑人相い与に之れに愛服す」（『同書』巻百二「朝奉郎主管雲台觀趙公墓誌銘」）と楼鑰によって記録されており、さらに彼の功績を認めて朝廷への推薦をしていた当時の知明州の嗣秀王趙伯圭は、孝宗の同母兄であり、史氏一族の史彌堅の妻の父親でもあった⁵⁹。そのうえ、nの王恕も明州州学教授である

（表5） 史浩が「陸辞薦薛叔似等筭子」（『鄞峯真隱漫録』巻9）で推薦した人物

a) 薛叔似	（両浙東路温州永嘉県）	= 明州鄞県主簿
b) 楊簡	（両浙東路明州慈溪县）	= 新紹興府司理参軍
c) 陸九淵	（江南西路撫州金溪县）	= 新建寧府崇安県主簿
d) 石宗昭	（両浙東路紹興府新昌県）	= 新無爲軍軍学教授
e) 陳謙	（両浙東路温州永嘉県）	= 新寧国府府学教授
f) 葉適	（両浙東路温州永嘉県）	= 新鄂州推官
g) 崔敦礼	（淮南東路通州静海県）	= 前江東安撫司幹辦公事
h) 袁燮	（両浙東路明州鄞県）	= 新江陰軍江陰県尉
i) 趙善誉	（宗室）	= 添差通判常州
j) 張貴謨	（両浙東路处州遂昌県）	= 前撫州州学教授
k) 胡拱	（両浙東路紹興府余姚県）	= 監臨安府回易庫
l) 舒璘	（両浙東路明州奉化县）	= 前衡州州学教授
m) 舒烈	（両浙東路明州鄞県）	= 新紹興府府学教授
n) 王恕	（?）	= 明州州学教授
o) 湛循	（福建路福州閩県）	= 監潭州南嶽廟

のを加えれば、十五人中、十三人までが、明州に何らかの関わりがあるか、あるいは温州出身者であることがわかる。⁵⁹

史浩自身について言えば、温州出身者すべてと良好な関係を維持していたわけではなかったが、史浩が推薦した三人の温州出身者のうち、薛叔似が薛季宣の一族、陳謙が陳傅良の従弟、そして葉適が永嘉学派の大成者であることからすれば、史浩が温州出身官僚の中心的存在であった永嘉学派の本流

とはきわめて協力的な関係にあったことが窺える。その関係は、地方官としての赴任なども通して、楼鑰をはじめとする次の世代の明州出身官僚たちにおいて、さらに密接になっていったものと捉えることができよう。

なお、こうした官界内部での相互推薦以外に、前稿で明らかにしたように、科挙の省試考官には温州出身者が多く含まれていたが、明州についても同様であった。また、嘉定元年（一二〇八）の科挙では、楼鑰が知貢挙をつとめた際に、同知貢挙に温州出身の蔡幼学（参詳官にも温州出身の王柎）が加わるといったことも見られる。さらに、やはり前稿で触れたように、科挙合格への近道である太学への入学に、温州出身者と明州出身者がともに私的便宜をはかることもあったようである。

以上のように、両地域の協力関係は、他の地域の官僚を全く排除するといった性質のものではないにせよ、南宋期の官界において、単なる個人的・個別的関係として以上に、多分に構造的な人的結合として機能していた。しかし、それによる中央権力との近接性が、他の思想家などとの感情的なずれや対立を生む場合も、時に生じていたようである。たとえば、南宋初期に秦檜は温州に赴任したことがあり、さらに秦檜専権期に、一時、温州出身者が大量に登用されることがあったのだが、浙東提挙常平茶塩公事として淳熙九年（一一八二）に温州に巡察に来た朱熹は、永嘉県学の秦檜の祠を壊すよう求めている。⁶¹ また、朱熹との関係が深かった福建路泉州の留

一族の留元剛は、明州出身の史彌遠によって権力奪取がおこなわれた「嘉定更化」より以後、政治への不満を抱いていたが、知温州として、温州の州学の修築をするなどの貢献をしたがらも、⁶² 『宋会要』職官七十五—二十四（黜降官）・嘉定十三年正月二十三日の条によれば、後に、「嘗つて永嘉を守り、惟だ酣飲に務む」などとして弾劾されている。しかも、この弾劾をおこなった殿中侍御史胡衛は、葉適とも親しく、⁶³ また知永嘉県として社稷の祭祀に尽力した紹興府余姚県出身の胡衍の兄にあたり、明州と関係の深い人脈に位置していた。ただし、逆に言えば、宋代の地方行政が中央集権体制のもとでおこなわれたという点を考慮する時、中央とのパイプの太さは、ひとまず現実的效果という視点に限って言えば、やはり少なからぬ意味をもっていただけと思われる。たとえば、内蔵庫の二万貫を用いて水害後の水利施設修復に功をあげた余姚県出身の王逵は、「良吏」であるからとの孝宗の直々の指名による温州赴任であり、⁶⁴ 中央の資金とその派遣する地方官とがうまく組合わされ、水害復興を促進した例と言えるだろう。

(C) 温州の士大夫と中央との直接的関係

そして、このような点で言えば、温州自体も、明州ほどの宰相輩出地域ではないにしても、科挙合格者数の多さなどから中央とのつながりは強い地域であった。このため、中央政府においても、温州出身の官僚が、在地からの要望を直接伝

えるパイプ役として動いていたようである。例を二つ挙げる
と、まず、隆興二年の飢饉に際して、在地士大夫の劉愈が、
常平倉米の使用と度牒の支給を求めていたが、「故端明張公
闡の郷典の旧なるを以て、書を詒れば、己が助けを為すこと
を約す。上、為に惻然として聽許し、一として乞う所の如く
せざるは無し」（『浪語集』卷三十四・行状「劉進之」）とあ
るように、旧知の工部尚書張闡（永嘉県出身）のおかげで、
皇帝の全面的な許しが得られている。

もう一つの例は、乾道二年の水害をめぐる經總制錢の減額
に關してであつて、水害の調査をした度支郎中唐瑑が經總制
錢の二割の減額を乞ひ、薛良朋・鄭伯熊・吳龜年ら温州出身
官僚も乞うたが、戸部は許可を出さなかつた。ところが、「
会なまま良朋は請対し、唐瑑（瑑）の奏する所を乞えば、三年、
旨有りて之れに従う」（『光緒永嘉県志』卷三十七・襟志二「遺
聞」に引く陳謙「永寧編」）とあるように、薛季宣の一族の
吏部尚書薛良朋が皇帝に直接かけあい、減額の許可を得てい
る。地元出身の官僚が高官として皇帝に接する機会のあるこ
とによって、温州がこのように恩恵を受けていたことは、南
宋期温州の地域発展の性質とも深く関わってくる点である
う。

五、結 語

以上、南宋期温州の地方行政をめぐるインフォーマルな人

的結合のあり様を観察してきた。これを宋代の地域社会およ
び思想との関連において整理することで、結びとしたい。

まず、温州の地方行政において見られたように、地域発展
のために尽力した地方官の中には、思想家が多く含まれてお
り、在地側においても永嘉学派の思想家たちがそうした地方
官との間に親密な交友関係を形成していた。このことは、以
前に比べて格段に活発な政策論議のおこなわれた宋代儒教の
もつ積極的な役割が発揮された部分だと見てよいであろう。

とくに、樓鑰の「朱勛父子、花石進奉等を以て、東南に怨
みを結び、所在の頑民の好乱なる者は（方）臘とともに相
応じ、賊勢日々張る」（『攻媿集』卷七十三「跋先大夫徽猷閣
直学士告」）という言葉に示されているように、北宋末期の
新法系中央官僚の収奪路線への反感は、浙東の士大夫たちに
とつて、方臘の乱をはじめとする北宋末期の反乱への恐怖感
とともに、原体験的に世代をこえて深く胸に刻まれていたよ
うである。財政規模の縮小を強調する永嘉学派の論理も、こ
れと共通的な価値観にもとづいていたと言えるであろう。し
たがって、少なくとも、南宋期になってこの地域で大規模な
反乱がおこらなかつたという点に限って、地方行政も一定の
貢献をしたと捉えるならば、支配階級であるこうした士大夫
たちの思想を、「支配階級と被支配階級とのそれぞれ別の想
いを込めた接点」として捉え得る余地は存在するであろう。

しかし、「インフォーマル集団」という概念には、このよ
うな普遍主義（universalism）の方向性を多少なりとも帯び

た側面ばかりでなく、それとは逆に、特定の者の利益を追求する特殊主義 (particularism) の側面も同時に含まれている。⁶⁸⁾ はじめにも述べたように、唐代に比べ科挙の本格化によって、より競争的となった宋代の政治環境の下でも、よき縁故^{縁故}の有無は、地位の維持をはかるうえで重要性を失っていない⁶⁹⁾ なかった。

本稿での観察にもとづけば、如上のような思想家を軸とする人的結合も、集団として必ずしも広く開かれた構成をしているとは言えず、また決して純粹に思想のみを媒介とした結合とは言いがたい部分がある。すなわち、地方官が交友相手とした在地の人物たちには、永嘉学派の人物たちと重複するかあるいは密接につながる形で、名族の出身者たちがしばしば含まれており、またその中には恩蔭によって官位を得ている人物も少なからず混じっていた。さらに、明州人脈との結びつきにしても、単に思想家どうしの交流というばかりでなく、官界内部における地縁的官僚集團の相互協力関係としての側面も多分に含まれていた。温州にとっては決して不都合とはならなかったようだが、こうした権力との結びつきが少なからず地方行政の効果促進にも影響するという中央集権システムの特色は、科挙合格者の地域的不公平性が南宋になって拡大していたというチェーフィー^{チェーフィー}氏の分析を併せ考える時、宋朝全体の矛盾的側面と関わらせて理解しておく必要があるだろう。

このことに関連してつけ加えれば、同じ南宋の朱熹の場合

は、郷里の福建路建寧府崇安県において、「耆艾」・「貢士」・「里人」などとの共同運営で社倉を開始したり、勸善懲惡・相互扶助のための郷約を広めるなど、幅広い住民の参与^{参与}を得る「自治」的な社会事業をおこなっていたことに一つの特色があると言えようが、永嘉学派の周辺では、そうした取り組みに新味は乏しかった。したがって、たとえば、南宋中期の温州において、「民は生まれて豈に軽々しく郷土を去るを欲さんや。いやしくも水旱の太甚^{太甚}だしきに非ざれば、何ぞ散流するに忍びんや。去歳、早禾成熟し、人心晏然たり。螟蟲、孽を為せども、損ずる所多からず。晚禾未だ登らず、偶々秋雨を缺く、然るに未だ甚だしき害に至らざるなり。而るに流散已まず」(『攻媿集』卷二十一「論流民」)と記されているように、大災害がおこっていないにもかかわらず温州から他の土地への流民がやまない、というような状況が存在していたことを知る時、果たして温州において、下からの安定的な社会統合が進められていたか、という点に関しては疑問が生じてくるように思う。こうした点は、朱子学などと永嘉学派との対比を、明代の思想^{思想}までも含めた長期的展望のもとに考察していく必要があるだろう。

しかし、そうした相違と同時に考えておきたいのは、地域に重心をおいた思想としてハイムズ氏が捉えている朱子学や陸象山の学問にしても、実際には、その思想家のネットワークが地域内と全国規模の二層にまたがっていた¹²⁾うえに、とりわけ陸学の場合は、本稿でも触れてきたように明州という政

権中枢と結び付きのきわめて強い地域に門人たちが多数生まれてきたことである。本稿で論じたような問題は、程度の差こそあれ、決して永嘉学派のみに限られるわけではないという意味において、南宋期の思想と地域社会の関係については、中央集権のシステムとも絡めつつ、各学派についても分析をさらに進めて、総合化をはかる必要があると言えよう。

- 註(1) 周藤吉之著『宋代官僚制と大土地所有』(社会構成史体系 第二部「東洋社会構成の発展」、日本評論社、一九五〇年)。
- (2) 岸本美緒「書評、中国史研究会編『中国専制国家と社会統合—中国史像の再構成Ⅱ』(『新しい歴史学のために』第二百号、一九九〇年)二〇頁、参照。
- (3) Robert P. Hymes, *Statesmen and Gentlemen: The Elite of Fu-chou, Chiang-hsi, in Northern and Southern Sung*. Cambridge: Cambridge University Press, 1986.
- (4) Richard L. Davis, *Court and Family in Sung China, 960-1279: Bureaucratic Success and Kinship Fortunes for the Shih of Ming-chou*. Durham: Duke University Press, 1986.
- (5) 拙稿「南宋期温州の名族と科挙」(『広島大学東洋史研究室報告』第十七号、一九九五年)。以下、「前稿」とはこの論文を指す。
- (6) Joseph P. McDermott, "Book Review on *Statesmen and Gentlemen* by Robert P. Hymes", *Harvard Journal of Asiatic Studies*, 51.1 (1991): 333-357.
- (7) たとえば、相田洋「中国中世の民衆文化—呪術・規範・反乱」(中国書店、一九九四年)一三四頁の指摘を参照されたい。
- (8) T'ung-tsu Ch'u (瞿同祖), *Local Government in China under the Ch'ing*. Cambridge: Harvard University Press, 1962. 本書の中で瞿氏は、「権力」を「決定作成への参加」と捉え、それが清代の場合、地方官 (formal government) と gentry (informal government) によって担われていたとし、gentry による地方行政への影響力の行使の姿を論じた。
- なお、瞿氏のこの著書は、モリス・フリードマン著(田村克己・瀬川昌久訳)『中国の宗族と社会』(弘文堂、一九九五年)一〇〇—一〇三頁においても注目されている。
- (9) アンソニー・ギデンズ著(松尾精文他訳)『社会学』(而立書房、一九九二年)第三部「権力の構造」第九章「集団と組織」。
- (10) 石田浩「中国農村社会の基底構造—中国社会主義と伝統社会」(中兼和津次編『講座現代アジア 二 近代化と構造変動』(東京大学出版会、一九九四年、所収)。
- (11) 一九九五年年度広島史学研究会・中国四国歴史学地理学協会大会シンポジウム「趣意書」。なお、シンポジウムの日本史の報告者である西別府元日氏は、「日本古代における地方吏僚集団の形成とその限界」と題するその報告の冒頭において、近年の西洋史学におけるソシアリティ論を紹介され、二宮宏之著『歴史学再考』(日本エディタースクール出版部、一九九四年)における「社会的結合の次元と政治支配の次元との

関連を問わねばならない」(同書五三頁)との指摘を引用された。

- (12) 周厚才編著『温州港史』(人民交通出版社、一九九〇年)第一章「先秦至北宋温州港的形成和发展」。
- (13) 張鎮中「響心方臘起義的温州農民軍領袖俞道安」(潘善庚主編『歷代人物与温州』、温州風貌編輯部編、一九八六年、所収)に、この反乱の経過が整理されている。なお、『歷代人物与温州』は、筆者が杭州大学留学中(一九九〇～九一年)に、本書の執筆者のお一人である杭州大学宋史研究室主任の徐規教授から惠受を受けた。記して謝意を表したい。
- (14) 竺沙雅章『中国仏教社会史研究』(同朋舎、一九八二年)第六章「方臘の乱と喫菜事魔」。
- (15) 相田洋「白蓮教の成立とその展開——中国民衆の変革思想の形成——」(青年中国研究者会議編『中国民衆反乱の世界』、汲古書院、一九七四年、所収)。
- (16) 本田治「宋元時代温州平陽県の開発と移住」(中国水利史研究会編『佐藤博士退官記念中国水利史論叢』、国書刊行会、一九八四年)。
- (17) 葉大兵「三寸黃柑擊永嘉——韓彥直和臨柑」(前掲『歷代人物与温州』、所収)。
- (18) 『宋会要』職官六十二—二十二(借補官)・淳熙五年十二月十二日の条。
- (19) 『宋史』卷四百七・楊簡伝。
- (20) 鈴木中正「宋代宗教結社の研究(三・完)」(『史学雑誌』第五十二編第三号、一九四一年)。
- (21) 松本浩一「宋代の賜額・賜号について——主として『宋会要輯稿』にみえる史料から——」(野口鐵郎『中国史における中央政治と地方社会』、科研報告書、一九八六年)。
- (22) 小島毅「牧民官の折り——真徳秀の場合——」(『史学雑誌』第五十二編第十一号、一九九一年)。
- (23) 金井徳幸「南宋の祠廟と賜額について——积文珣と劉克莊の視点——」(前掲『宋代の知識人』、一九九三年)。
- (24) 『宋元学案』卷七十四・慈湖学案、『同書』卷七十三・麗沢諸儒学案、『同書』卷七十七・槐堂諸儒学案。
- (25) 古林森廣著『中国宋代の社会と経済』(国書刊行会、一九九五年)第一章「宋代の官箴書について」。
- (26) 『光緒永嘉県志』卷十一・選舉志一、『嘉慶瑞安県志』卷七・選舉志一、『光緒樂清県志』卷十・選舉。
- (27) 『攻媿集』卷百四「知復州張公墓誌銘」。
- (28) 『同書』卷百九「承議郎謝君墓誌銘」。
- (29) 薛季宜『浪語集』卷三十四・行状「劉進之」。
- (30) 張九成『横浦集』卷十八・劄子書簡に収録されている。
- (31) 『同書』卷二十「陳氏考妣墓銘」。
- (32) 『宋元学案補遺』卷四十・横浦学案補遺。
- (33) 註(31)。
- (34) 『東甌金石志』卷五「白鶴寺鐘銘款識」。
- (35) 『同書』同卷「開元寺鐘銘款識」。
- (36) Valerie Hansen, *Changing Gods in Medieval China, 1127-1276*. Princeton: Princeton University Press, 1990. 須江隆「徐偃王廟考——宋代の祠廟に関する一考察——」(『集

- 刊東洋学』第六十九号、一九九三年)。
- (37) 前稿でも使用したこの史料集の閲覧は、奈良大学教授の森田憲司先生のご厚意による(前稿註12参照)。
- (38) 劉兄弟と葉適との関係については、中砂明德「劉後村と南宋士人社会」(『東方学報』京都第六十六冊、一九九四年)に言及されている。
- (39) 『宋元学案』卷二十九・震沢学案。
- (40) 『宋元学案補遺』卷八・涑水学案補遺下。
- (41) 『宋史』卷三百六十四・韓彥直伝(韓世忠伝に付載)。
- (42) John W. Chaffee, *The Thorny Gates of Learning in Sung China: A Social History of Examinations*. Cambridge: Cambridge University Press, 1985.
- (43) 寺地遵「地域発達史の視点——宋元代、明州をめぐる——」(今永清二「アジア史における地域自治の基礎的研究」、科研報告書、一九九二年)、一〇頁。
- (44) 伊原弘「宋代明州における官戸の婚姻関係」(『中央大学大学院研究年報』創刊号、一九七一年)。
- (45) 福田立子「宋代義荘小考——明州楼氏を中心として——」(『史帥』第十三号、一九七二年)。
- (46) 林季仲「竹軒雜著」卷六「温州梁清原学記」。
- (47) 『宋史』卷四百十・舒璘伝(沈煥伝に付載)。
- (48) このほか、明州および余姚県の出身者以外でも、表2の淳熙十二年の項の温州通判謝傑は、北宋の思想家謝良佐の子孫にあたる人物であるが、明州出身の楼鑰と「忘年」の交わりを保っていた(『攻媿集』卷八十三「祭謝雲台」)。楼鑰は、

表2の慶元二年の項の知温州曾炎に対しても神道碑を記している(『同書』卷九十七「集英殿修撰致仕贈光禄大夫曾公神道碑」)。

- (49) 『宋元学案』卷二十五・龜山学案、『同書』卷七十六・広平定川学案。
- (50) 周夢江著「葉適与永嘉学派」(浙江古籍出版社、一九九二年)第九章「永嘉学派与四明学派」。
- (51) 梁清原の趙善鐸の妻は、その従父が楼鑰であった(『水心文集』卷二十二「趙孺人墓銘」)。また、楼鑰の父楼璩の曾孫娘の一人が永嘉県の名族戴氏の戴閨之の許婚となっている(『攻媿集』卷八十五「亡妣安康郡太夫人行状」)。なお、嘉定十六年の省試で参詳官を務めた永嘉県の盧祖皋も、楼鑰の甥であった(『宋元学案補遺』卷七十九・丘劉諸儒学案補遺)。
- (52) 王次翁については、寺地遵著「南宋初期政治史研究」(溪水社、一九八八年)二一四～二二六頁、参照。
- (53) 『宋史』卷四百三十四・儒林四・葉適伝。この時、楼鑰とともに、丘密・黄度が推薦され、「悉く郡を与かる」とされている。
- (54) 『攻媿集』卷二十六「乞録用陳傅良之後」。
- (55) 『宋元学案』卷七十七・槐堂諸儒学案。
- (56) この時に推薦された人物たちについて、前掲『宋史』葉適伝は、「後に皆な召用さる」と記している。
- (57) 『攻媿集』卷八十六「皇伯祖太師崇憲靖王行状」。
- (58) 史浩の推薦をこの時葉適は辞退しているが、『宋史』卷三百九十六・史浩伝には、史浩の推薦を受けた人物たちが「後

に皆な擢用され、通顯に至らざる者は六人のみ」と記されている。

(59) 史浩は孝宗即位後に、張浚の門人で北伐に積極的な御史十朋(柔清県出身)によって「八罪」を数えられ、しばらく政界から遠ざかっている。Davis, *op. cit.*, p. 65.

(60) 『宋会要』選舉二十一—十(選試)・嘉定元年正月二十五日の条。

(61) 朱熹「晦庵先生朱文公文集」卷九十九「除秦檜祠移文」。

(62) 李清観「岡中理学淵源考」卷三十一・温陵留氏家世学派「知州留茂潜先生元剛」。

(63) 『水心文集』卷十「温州新修学記」。

(64) 『同書』卷十七「胡崇礼墓誌銘」によれば、嘉定六年冬に胡銜は永嘉に来て葉適と会っている。

(65) 『攻媿集』卷九十「国子司業王公行状」。

(66) 拙稿「葉適の宋代財政観と財政改革案」(『史学研究』第九百九十七号、一九九二年)。

(67) 奥崎裕司著「中国郷紳地主の研究」(汲古書院、一九七八年)三二六頁。

(68) Wolf V. Heydebrand, "New Organizational Forms", *Work and Occupations*, 16.3 (1989) : 323-357.

(69) Patricia Buckley Ebrey, *The Inner Quarters: Marriage and the Lives of Chinese Women in the Sung Period*. Berkeley and Los Angeles : University of California Press, 1993. ♪参照。

(70) Chaffee, *op. cit.*

(71) 明朝成立と思想の関係について、近年 John W. Dardess, *Confucianism and Autocracy: Professional Elites in the Founding of the Ming Dynasty*. Berkeley and Los Angeles : University of California Press, 1983. および檀上寛著『明朝専制支配の史的構造』(汲古書院、一九九五年)などの研究成果が発表されている。

(72) 市来津由彦「南宋朱陸論再考——浙東陸門衰變を中心として——」(宋代史研究会研究報告第四集『宋代の知識人』汲古書院、一九九三年)。

〈付記〉本稿は、一九九五年度広島史学研究会・中国四国歴史学地理学協会大会シンポジウム「人的結合と支配の論理」において口頭報告をした内容に若干の加筆をおこなったものである。報告の準備および本稿の作成にあたっては、寺地進先生をはじめとする議長団および水羽信男先生をはじめとする研究委員の方々から、アドバイスをいただいた。また、本シンポジウムの日本史の報告者である西別府元日先生、西洋史の報告者である前野弘志先生からは、準備会を重ねる中で、各分野の最新動向をいろいろとご教示いただいた。いずれもここに記して、謝意を表した。

(和歌山工業高等専門学校一般教育科)

The Companionship in the Local Administration of Wen-chou in Southern Sung China

by Motoshi Oka

The recent researches of Sung history have been focused on the elite's character and activities. Especially, Robert Hymes wrote an impressive analysis of the rise and growth of the elite families in Northern and Southern Sung. However, he was not interested in the relation between this local elite and the government.

The aim of this article is to make clear the "informal" group in the local administration of Wen-chou 温州 prefecture in Liang-che 兩浙 circuit.

By examining the relations between the magistrate and the local elite, the following characteristics are pointed out:

- 1) The informal relationship between the magistrate and the local elite through neo-confucianism permitted the development of the administration in Wen-chou.
- 2) Although it was not easy to access the magistrates, the local elite was able to do it. The local elites formed their intimate social ties through the blood relations and the

marriage ties.

3) The magistrates who came from Ming-chou 明州 prefecture often contributed to the local administration of Wen-chou. Officials from these two prefectures were also cooperative in the political world of the Southern Sung dynasty.